京都大学医学部附属病院諸料金規程新旧対照表

215	게P	人	十		丁	디디	141.1	/扫	777	P	阳日	111	<u>Tr</u> /	元 1主	17/1	IH	√ .1	777	11
			改		正		前						改	正		後			
(È	前 略	()										附り規程に		4年2月] 1 日;	から施	行す	る。	
別表	表1 表2 表3 表4	}	(略)						5	別表 1 別表 2 別表 3 別表 4	}	(別 - (同 (別	左)					

別表 1 保険外併用療養費

区分	算定単位	料金(円)	備考							
(略)										
3 患者申出療養費										
(1) マルチプレックス遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく分子標的治療 根治切除が										
不可能な進行固形がん(遺伝子プロファイリングにより、治療対象となる遺伝子異常が確認されたもの										
に限る。)										
アー内服薬の場合										
初回 (本院で開始する場合)	1回につき	(467, 455)								
初回(本院以外で開始している場合)	1回につき	(206, 123)								
2~6回目	1回につき	(6, 123)								
イ 点滴の場合										
初回 (本院で開始する場合)	1回につき	(471, 108)								
初回(本院以外で開始している場合)	1回につき	(209, 776)								
2~6回目	1回につき	(9,776)								

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。

別表4 患者の意思による自由診療(歯科領域に係る診療)

区分	算定単位	料金(円)	備考							
(略)										
6 口腔外科関連										
(略)										
(2) 小手術関連 (術前術後管理料含む)										
(略)	(略)									
ク 矯正用アンカースクリューインプラント埋入術	1 <u>回</u> 本につき	27, 500	う投薬料							
		<u>38, 060</u>	は10割							
			負担分を							
(略)										
(略)										
(略)										

備考 料金は全て税込表示である。